

会議録(1)

会議の名称	令和元年度第2回飯能市社会教育委員会議
開催日時	令和2年3月23日(月) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時15分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館 会議室1
議長氏名	社会教育委員代表 内沼利泰
出席委員	内沼 利泰 内田 正俊 井上 淳治 野口 和彦 中嶋 文代 金澤千恵子 山川 安代 久下 文男 藤本 重成 西村 敦子 平野 和弘 本橋萬智子
欠席委員	青柳 義久 大河原英樹 大野 康
説明者の職氏名	社会教育委員代表 内沼 利泰 生涯学習課長 嶋田 一幸 同 主幹 塩野 智巳
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙資料
配布資料	1. 会議次第 2. 令和元年度 生涯学習担当年間事業報告 3. 平成30年度第3回・令和元年度第1回社会教育委員会議要約
事務局職員職氏名	生涯学習課長 嶋田 一幸 同 主幹 塩野 智巳 同 主任 塩田 正史



会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	開会：午後1時30分
事務局	ただ今から、令和元年度第2回社会教育委員会議を開会いたします。はじめに、内沼代表からごあいさつをお願いします。
委員代表	(あいさつ)
事務局	続きまして、生涯学習課長からあいさつをお願いします。
課 長	(あいさつ)
事務局	それでは協議事項に入ります。議長は代表をお願いします。
議 長	それでは協議事項(1)今年度の事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
議 長	ありがとうございます。事務局からの説明について質問はございますか。
委 員	(なしの声)
議 長	それでは協議事項(2)「飯能を知ろう」についてですが、こちらにつきましては、事務局に前回会議の要約を作成してもらいましたので、私から説明いたします。 (配布資料に基づき説明)
	この件に関して、飯能を子どもたちに知ってもらうためのきっかけとして、かるたを作成しようということになってから長く協議しているので、一旦まとめた考えを事務局に提出し、一区切りにしたいと考えております。皆様の意見としてはいかがでしょうか。
委 員	かるた作成については、生涯学習フェスティバルで飯能市のことをどれくらい知っているかのアンケートをとり、それを踏まえたものであり、また、子どもたちの興味もあると思うので、提言しただけでなく、作成を実行したほうが良いと思います。
議 長	一旦区切りをつけないと長引くだけで結論がでないので、次の段階へ進むためにも今までの経過をまとめて、区切りをつけた方が良く考えています。試作品を作成するなどには有志で行ってもらっても良いかと思っています。
委 員	先ほどの協議事項(1)で、放課後子ども教室を今年度の新規事業として実施していると説明がありましたが、放課後子ども教室の実施時間内でかるたを作成するというのはいかがでしょうか。場合によっては、そこに大学生

	を参画させて作成するというのも可能と思われます。
議 長	生涯学習課長に伺いますが、放課後子ども教室の実施時間中に行うことは可能でしょうか。
課 長	状況によっては可能と思われます。また、地域の子どもたちと大学生がいっしょに一つの活動を行うことは意義深いことと思われますので、その点も踏まえて、委員の方々に検討していただければと思います。
委 員	放課後子ども教室で作成することも素晴らしいと思われますが、作成をするならば、青少年育成飯能市民会議も主催者となっている家庭の日ポスターコンクールのように、市内の広い地域の子どもたちを対象に行っていく方が良いと思います。
委 員	放課後子ども教室の時間内に実施するとした場合、作成するのは奥武蔵小学校の児童のみとなってしまうため、かるたを作成するのであれば広報などを活用して広く募集した方が良いと思います。ただし、先ほどの事業報告を見ても、既に生涯学習課は非常に多い事業を実施していますので、既存事業を減らさない限り、かるた作成を現実的に実施していくことは厳しいと思われます。
委 員	鶴ヶ島市や川越市では絵と文章を子どもたちが考えたかるたを作成しています。作成するのであれば、強い意気込みが必要だと思います。本日、サンプルとして鶴ヶ島市と川越市の作成したかるたを持参しました。この場で回しますので、順に見てください。鶴ヶ島のかるたは、市が関わり、作品募集は学校に依頼しているようです。
委 員	学校を通して依頼すれば、絵と文章を子どもたちが考えたかるたの実現性が高いと思います。
議 長	かるたの作成については3年前から話が出ておりますが、一向に実現できていない状況です。また、社会教育委員は実行ではなく提言をする立場ですので、副代表と相談し、これまでの経緯をまとめたものを事務局に提出し、一区切りにしたいと考えています。
委 員	作成すること前提で話が進んでおり、かるたという発想自体はよくある発想だと思いますが、今の時代において、子どもの目線から見るとかるたというツールで知ってもらおうという点に疑問を感じます。さらには、話が出てから3年間経過しているにも関わらず、何も動いていないことにも疑問を感じます。また、学校を通して依頼をしようという話も出ましたが、学校の指導要領が変わり、学校が忙しくなる状況であることを考慮に入れた方が良くと思います。 飯能を子どもたちに知ってもらうことが本来の目的であり、そのツールを考えるのであれば、デジタルツールを活用するのも一つの手法だと感じます。来年度の飯能市では、全校へタブレット端末が導入されますが、飯能を知ってもらうためのツールを次世代型のものにするなど、現状を見据えて、

	別の志向で考えた方が良いと思います。
委員	もし、かるたを作成するのであれば、運動会の借り物競争で活用する、大型絵本にする、文藝飯能に掲載する等、活用方法も考えればより良いと思います。また、作成する場合は、一年間に全てを作成するのではなく、複数年に分けて少しずつ作成し、全てを完成させる方が良いと思います。
委員	現実的には、かるたを作成することは難しいと思います。学校に授業で作成することを依頼することは難しいと思いますので、夏休みの課題や放課後子ども教室での作成を依頼する方がまだ可能性があるのかとは思っています。
議長	放課後子ども教室と放課後児童クラブは、どういった点が違うのでしょうか。
事務局	児童クラブは就労等で保護者が不在の家庭の子どもを預かる場所ですが、放課後子ども教室は、子どもを預かるという事業ではなく、全校児童が対象となり、学校教育以外での学習や体験など様々なプログラムを内容にして交流活動の機会を提供している事業です。
議長	私もプログラム講師を担当していますが、参加児童は勉強という内容ではなく、楽しんで参加しています。
委員	議長の言うように、ここで一区切りとすることで良いと思います。鶴ヶ島市、川越市のかるたを見ると、これらと同等の完成度で仕上げることは難しく感じます。ただし、放課後子ども教室でかるたを作成するなど、かるたについて何か取り組んでもらえるのは良いことだと思います。
委員	放課後子ども教室が奥武蔵小学校以外でも実施していくようになれば、各校ごとに、様々な地域でかるたを作成するという流れがつかれると思います。何か始めなければ話だけで終わってしまうと感じます。
委員	かるたは日本の文化なので、その良さは子どもたちに伝承していく必要があると感じます。また、これまでの会議の中でも反対意見はなく、実現の方向を探っていたので、何とかかるた作成を実現できればと思います。また、夏休みの課題にするという考えは良い考えだと思います。
議長	やはり実現したい気持ち強い委員の方も多いので、副代表と相談しながら、これまでの経緯をまとめた考えを事務局に提出したいと思います。
委員	子ども会が減っている現状でかるたを作成した場合、かるたを利用してくれる団体があるのか疑問が残ります。かるたの作成に限らずに、飯能を知るためには別の形を考えても良いと思います。 また、夏休みの課題にという話がありましたが、現実的には子どもの夏休みの課題は多く出され、その多くの課題から子どもが取り組むものを選んでいく現状があることも考慮する必要があると思います。

委員	<p>かるたを作成しようとしてから3年間動きがないことを踏まえ、時代にあったツールを作成して飯能を知ってもらうということを考えても良いかと思います。例えば、子どもたちの将来就きたい職業にユーチューバーが上位にあることから、デジタル動画を活用して飯能の良さをプレゼンテーションしてもらうというような方法でも良いのかと思います。</p>
議長	<p>本来の目的は「飯能を知ること」、そのためのツールとして出てきたのが「かるたを作成する」ということでした。ただし、3年間動きがないことも確かですので、ここで一度まとめておいて一区切りにしたいと思います。</p>
委員	<p>まとめる際に、子どもが地域を知るためのツールを、上からの押し付けではなく、どうやって作成していくかというニュアンスを反映させてほしいです。</p>
議長	<p>わかりました。それでは、副代表とともにこれまでの経緯をまとめた考えを事務局に提出し、一区切りとすることで、協議事項(2)「飯能を知ろう」については以上といたします。 それでは協議事項(4)その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスの関係から臨時休校中の市立小中学校の対応をお伝えいたします。3月24日が小・中学校の登校日、3月30日に小・中学校の卒業式、4月8日が入学式・始業式となっています。 続いて、公共施設の対応ですが、飯能市立図書館は学習室の利用を中止し、利用者の滞在時間を短くしてもらっています。市民体育館については、トレーニングルーム等一部を利用休止としています。今後に対策本部の会議があり、また対応が変わってくると思います。</p>
課長	<p>令和4年4月1日に成年年齢が18歳に引き下がりますが、その際に本市が実施する成人式の対象年齢について、来年度前半に方針を決めたいと考えております。具体的には現状の20歳のままで継続するか、成年年齢に合わせて実施するかという点です。成年年齢に合わせる場合は、令和4年度に3学年を同時に対象として実施することとなります。 20歳を対象にして実施する場合は進学・就職活動を回避して実施できる点、18歳を対象にして実施する場合は成年であるという意識をより早くから持たすことにつながられること、飲酒について可能・不可能な年齢が混在することを回避して実施することができる点が、メリットとして挙げられています。 既にいくつかの自治体では方針を決定しており、埼玉県の大城市、毛呂山町、東京都の八王子市、町田市、武蔵野市、国分寺市は現状のまま20歳を対象に、名称を変えて実施することとしております。 対象年齢を20歳とするか、18歳にするか、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
議長	<p>本日にご出席の委員で高等学校、大学の先生をされている方々がいらっしゃいますが、その方々のご意見をお願いいたします。</p>

委員	選挙権について18歳となりましたが、実際の関心は高まっていません。そう考えますと、成年年齢が18歳に引き下がったとしても、関心が高まるとは思えません。また、18歳は20歳に比べると、素行がよろしくない人も多く、結局は学校の教諭等が様子見や事態を收拾するということになりかねないと思います。
委員	20歳の方が良いと思います。成人式発祥の蕨市に追随する方がかたちとして良いと思います。18歳の場合は、対象者が進学や就職のために忙しい時期であるとともに、進学や就職についての責任が学校にも及んでくると思います。
課長	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。参考とさせていただきます。
事務局	入間地区社教協社会教育委員部会への報告について、今年度は内沼委員と山川委員を部会員として報告しておりますが、来年度も継続してお二方を部会員として報告してよろしいでしょうか。
委員	よろしいです。
事務局	それでは、お二方を継続して部会員として報告いたします。 現在の社会教育委員の任期は来年度の6月30日で満了となります。7月1日からは新たな任期として委嘱させていただくこととなりますので、あらためてご連絡させていただきます。
議長	これで本日の協議事項全てを滞りなく終了することができました。これをもって議長の任を解かせていただきます。
事務局	以上をもちまして、令和元年度第2回飯能市社会教育委員会議を閉会します。  閉会：午後3時15分

議事の顛末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します

令和 年 月 日

議長の署名 \_\_\_\_\_